

避難行動要支援者避難支援制度 よくある質問



必ず登録（申請書の提出）をしなければならないのですか？

御自身で身を守る行動ができる方や、御家族の援助が受けられる方など、地域の支援が必要ない方は、登録の必要はありません。本制度は、地域の中での避難支援を必要としている方が対象です。



地域支援者とは何ですか？

地域支援者とは、避難行動要支援者への日頃の声かけ・見守り活動や災害に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認などの支援を心がけていただく方です。



地域支援者はどのような方になるのですか？

地域支援者の選出は、登録を希望する方御自身で行い、依頼をしてください。なお、地域支援者は、災害時、すぐに支援を受けられるように、なるべく近隣の方をお願いすることが望ましいです。



災害発生時には、必ず助けに来てくれるのですか？

本制度は、避難行動要支援者からの依頼と地域支援者の厚意によって成り立つ制度であり、決して地域支援者に責任が伴うものではありません。そのため、地域支援者自身や御家族の安全が第一であり、必ず助けにくるという保証があるものではありません。



地域支援者が見つからない場合、登録はできないのですか？

地域支援者が見つからない場合でも、登録は可能です。登録いただくことで、「地域の中に避難支援が必要な方がいる」ということを知ることができ、本制度においては重要な意味があります。登録後、地域支援者が見つかった場合は、市に御連絡をお願いします。





申請書にある「同意」とは、何に同意するものですか？

ここでいう「同意」とは、申請書に記載していただいた個人情報を区長等の避難支援関係者に提供することに対する「同意」です。本制度では、申請書に記載のある内容を基にして台帳に登録し、その台帳を区長や民生委員児童委員などの避難支援を行う関係機関に提供することになります。申請書に記載する内容は多くの個人情報を含むものであることから、台帳等を提供するにあたって、事前に皆様の「同意」をいただくこととなっています。



登録したいのですが、本人が寝たきりで文字が書けません。家族が代筆してもよいでしょうか？

構いません。「同意記入欄」は、記入内容を確認のうえ、なるべく登録される方御本人が記入されることが望ましいです。代筆される場合は、代筆した方の氏名、住所も御記入をお願いします。



以前登録していましたが、施設へ入所した際に、登録を取り消しました。この度、自宅に戻ってきたのですが、再度登録することはできますか？

再登録は可能です。一度登録が取り消されると、再度申請が必要になりますので、お手数料をおかけしますが、新たに申請書の提出をお願いします。



日中は家族が来てくれるのですが、夜は家でひとりきりになります。日中は心配ありませんが、夜に災害が起きるとひとりでは何もできません。このような場合でも、登録することはできますか？

登録することは可能です。申請書の「特記事項」欄に詳細を記載いただき、地域支援者にもその旨をお伝えください。

